

〈別紙1〉 特別養護老人ホームふるさと苑 利用料金表
〔多床室〕

要介護度	利用者負担段階	介護保険給付対象										介護保険給付対象外					ご利用料金				
		1日あたり										ご利用日数	ご利用日数	1日あたり					ひと月あたり		
		基本 (単位) A	日常生活継続支援加算 (単位) B	看護体制加算(Ⅰ) (単位) C	看護体制加算(Ⅱ) (単位) D	個別機能訓練加算 (単位) E	精神科医療養指導加算 (単位) F	栄養マネジメント加算 (単位) G	夜勤職員配置加算(Ⅲ) (単位) H	介護職員処遇改善加算 (単位) I	ご利用料金(保険給付対象分) (円) J	居住費 (円)	食費 (円)	預り金管理費 (円)	電気代*1品につき (円)	ひと月28日の場合 (円)	ひと月30日の場合 (円)	ひと月31日の場合 (円)			
要介護1	第1段階	557	36	4	8	12	5	14	16	左記A～Hの合計×利用日数×83/1000を小数点以下四捨五入	左記A～Hの合計×利用日数+1×10.45円を小数点以下切捨て上記金額×0.1(1割)を更に小数点以下切上げた金額がひと月あたりの介護保険対象分ご利用料金になります。	0	300	150	50	施設に直接お問い合わせ下さい。					
	第2段階											370	390			47,541	50,937	52,635			
	第3段階											370	650			54,821	58,737	60,695			
	第4段階											840	1,380			88,421	94,737	97,895			
要介護2	第1段階	625	36	4	8	12	5	14	16	左記A～Hの合計×利用日数×83/1000を小数点以下四捨五入	左記A～Hの合計×利用日数+1×10.45円を小数点以下切捨て上記金額×0.1(1割)を更に小数点以下切上げた金額がひと月あたりの介護保険対象分ご利用料金になります。	0	300	150	50	施設に直接お問い合わせ下さい。					
	第2段階											370	390			49,696	53,246	55,021			
	第3段階											370	650			56,976	61,046	63,081			
	第4段階											840	1,380			90,576	97,046	100,281			
要介護3	第1段階	695	36	4	8	12	5	14	16	左記A～Hの合計×利用日数×83/1000を小数点以下四捨五入	左記A～Hの合計×利用日数+1×10.45円を小数点以下切捨て上記金額×0.1(1割)を更に小数点以下切上げた金額がひと月あたりの介護保険対象分ご利用料金になります。	0	300	150	50	施設に直接お問い合わせ下さい。					
	第2段階											370	390			51,914	55,622	57,477			
	第3段階											370	650			59,194	63,422	65,537			
	第4段階											840	1,380			92,794	99,422	102,737			
要介護4	第1段階	763	36	4	8	12	5	14	16	左記A～Hの合計×利用日数×83/1000を小数点以下四捨五入	左記A～Hの合計×利用日数+1×10.45円を小数点以下切捨て上記金額×0.1(1割)を更に小数点以下切上げた金額がひと月あたりの介護保険対象分ご利用料金になります。	0	300	150	50	施設に直接お問い合わせ下さい。					
	第2段階											370	390			54,069	57,931	59,863			
	第3段階											370	650			61,349	65,731	67,923			
	第4段階											840	1,380			94,949	101,731	105,123			
要介護5	第1段階	829	36	4	8	12	5	14	16	左記A～Hの合計×利用日数×83/1000を小数点以下四捨五入	左記A～Hの合計×利用日数+1×10.45円を小数点以下切捨て上記金額×0.1(1割)を更に小数点以下切上げた金額がひと月あたりの介護保険対象分ご利用料金になります。	0	300	150	50	施設に直接お問い合わせ下さい。					
	第2段階											370	390			56,160	60,172	62,177			
	第3段階											370	650			63,440	67,972	70,237			
	第4段階											840	1,380			97,040	103,972	107,437			

- ※ 介護保険給付対象分の1単位の単価は10.45円となります。
- ※ 居住費・食費は、所得などの状況から第1～第4段階に分けられ、第1～第3段階のご利用者様には、負担軽減策が設けられています。尚、利用者負担段階の基準につきましては、右表をご参照下さい。(事前に市への申請及び認定が必要となります。)
- ※ 第1段階対象者の方は、主に生活保護受給者等となり、ご本人の状況等により負担額が異なりますので、施設へ直接お問い合わせ下さい。
- ※ 上記の表では、電気製品(テレビ等)を1台お持込になられた場合で計算しています。
- ※ 上記の計算表は介護保険負担割合『1割』の方の計算例となります。
『2割』の認定を受けている方は、「介護保険給付対象」の欄が、2倍になります。

区分	利用者負担段階の基準
第1段階	本人及び世帯全員が市民税非課税であって老齢福祉年金受給者または生活保護受給者
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税であって課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方
第3段階	本人及び世帯全員が市民税非課税であって課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える方
第4段階	第1～3段階以外の方